

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2024年11月25日
【事業年度】	第37期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (千円)	4,388,522	5,369,639	8,585,027	6,868,463	4,749,003
経常利益 (千円)	834,086	1,200,149	2,366,768	789,112	42,870
当期純利益 (千円)	690,561	902,702	1,817,019	706,580	19,593
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	5,706,094	6,327,134	7,299,089	7,473,761	7,163,287
総資産額 (千円)	8,894,466	9,742,628	12,552,945	11,612,024	11,464,215
1株当たり純資産額 (円)	445.69	494.20	578.06	591.25	566.10
1株当たり配当額 (円)	17.00	24.00	48.00	36.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(10.00)	(22.00)	(18.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.34	70.51	142.58	55.92	1.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	64.9	58.1	64.4	62.5
自己資本利益率 (%)	12.5	15.0	26.7	9.6	0.3
株価収益率 (倍)	16.59	28.42	14.59	32.35	995.48
配当性向 (%)	31.9	34.0	33.7	64.4	1,935.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,190,519	1,062,178	2,227,966	2,252,246	431,772
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	337,360	809,886	1,744,664	1,489,501	504,277
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	575,951	291,400	8,074	286,701	395,071
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,540,381	2,505,018	3,011,795	3,496,246	3,028,196
従業員数 (人)	142	160	179	183	198
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(108)	(133)	(152)	(133)
株主総利回り (%)	102.4	232.1	246.2	219.5	192.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(109.8)	(135.9)	(139.3)	(170.1)	(202.4)
最高株価 (円)	1,244	2,541	3,430	2,068	2,419
最低株価 (円)	475	853	1,741	1,396	1,280

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2018年11月27日より2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1965年4月	鹿児島県出水市において鉄工所を故前田務（元社長、元相談役）が個人で創業
1988年10月	個人経営の鉄工所をマルマエ工業有限会社（現当社）に改組（出資金2,000千円）
1992年（注）	オートバイ部品製造目的のT'sM'sR & D（現当社事業）を前田俊一（現代表取締役）が個人で創業
1997年9月	T'sM'sR & Dの事業をマルマエ工業有限会社が引継いでR & D（切削加工の研究開発）事業部を設置
2001年4月	株式会社マルマエに商号及び組織変更（資本金10,000千円）
2003年12月	鹿児島県出水郡高尾野町（現出水市）に本店移転、高尾野事業所 新工場竣工
2004年12月	日本証券業協会によるグリーンシート銘柄に指定
2005年12月	高尾野事業所 第2工場竣工
2006年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年2月	熊本事業所（熊本県菊池郡大津町）が稼働開始
2008年3月	高尾野事業所 第4工場竣工
2008年4月	関東事業所（埼玉県朝霞市）が稼働開始
2011年4月	熊本事業所の閉鎖
2011年7月	事業再生ADR手続の成立
2015年1月	事業再生ADR手続による事業再生計画の終結
2015年6月	高尾野事業所 第5工場竣工
2015年10月	高尾野事業所 第6工場竣工
2016年11月	開発部の新設
2017年1月	高尾野事業所 第7工場竣工
2018年1月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場変更
2018年4月	出水事業所（鹿児島県出水市）が稼働開始
2018年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年2月	鹿児島県出水市大野原町（出水事業所）に本店（本社）移転
2019年5月	高尾野事業所 第8工場竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりプライム市場へ移行

（注）個人事業部分については、月次の確定が困難なため月の記載を省略しております。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

(事業の内容)

当社の事業の内容は、半導体・FPD(1)等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極等の真空部品の製造を行う精密部品事業の単一セグメントであります。

小型高精度加工機から国内最大クラスの門型5面加工機まで幅広い工作機械を駆使し、オートバイのレース用部品、発電所用蒸気タービン部品、防衛省向け部品、医療装置部品、産業用ロボット部品、FPD製造装置関連部品、半導体製造装置関連部品及び太陽電池製造装置関連部品へ展開して参りました。現在は、主に半導体製造装置とFPD製造装置に使用されるチャンバーや電極等の真空パーツの製造が主力となっております。

当社の製造する半導体製造装置部品は、半導体チップを製造する工程のうち、CVD、エッチング、塗布、洗浄などの一般的に前工程と言われる工程で使用される真空パーツを製造しております。また、FPD製造装置関連部品は、液晶パネルを製造する工程のうち、CVD、スパッタ、エッチング、アッシング、塗布、貼り合わせなどの工程で使用される真空パーツが中心です。

当社は、半導体及びFPD製造装置の精密部品のなかでも、要求品質が高く複雑な形状であることから高い参入障壁を持つ真空パーツへ取組み、受注拡大を狙っております。また、独創的な製造手法や継続的な生産性改善手法等を組み合わせた、独自の生産方式(マルマエ生産方式)によりコスト低減を続け、市場価格の低下に先回りした対応を行っております。

各種製造装置の部品製造には切削加工だけでなく、溶接加工、ガンドリル加工、組立、輸送など、さまざまな工程と設備、そしてノウハウが必要です。当社では、これら複数の工程を一貫受注できるよう生産設備を増強し、技術面でもお客様の満足を得られるモノづくりを進めております。この一貫受注により、輸送コストが安い上に納期コントロールがしやすく、仕様変更にも迅速に対応できるほか、製造履歴の管理が徹底できることで、少量多品種の部品製造業としては高度な品質管理を行っております。一貫受注は製造だけにとどまらず、自社で大型高精度部品輸送用のエアサス付大型トレーラーとトラックを所有し、低コストな輸送と短納期を実現しております。

精密部品製造において、一般的には、切削加工のプログラミング担当と工作機械のオペレーション担当が分かれています。当社では、主要な製造技術者に対し、オペレーションだけでなく、プログラマーとしての教育を行うことで量産品の試作やボリュームのある単品物についても短納期対応を可能としており、プログラマーの割合が多いことが当社の強みとなっております。また、当社のプログラマーはコンピューターで製図を行うCADやコンピューターでプログラミングを行うCAMなどITを活用できるデジタルな職人を多数育成し配備しております。

また、当社では、これまでのさまざまな分野での生産活動で培われたノウハウを基に、設計段階での構造提案やVE提案も行っております。アルミ素材の種類選択から、溶接構造、可動部品、熱変形、腐食など幅広い分野での提案が可能です。

当社の成長を支えてきた製造技術は、独創的な技術力等の「強み」を持つことで、時間短縮を行ったり、他社が作り得ない製品の受注を可能とすることで受注を生み出してまいりました。

今後も引き続き当社の試作能力及び生産キャパシティの拡大並びにさまざまな分野のモノづくりと切削技術の革新に努めております。

(製品分野)

半導体製造装置関連部品

用途：半導体製造装置及び検査装置を構成する真空部品です。

特徴：主に真空中で使用されるために気密性など高精度な仕上がりが要求されるほか、高温高電圧のプラズマ(2)にさらされることから高い耐電圧性能が要求されます。また、半導体製造のプロセスは非常に繊細であるため、製品の安定度が重要な要素となっており、試作とプロセス評価に長い時間が掛かりながらも、一旦装置に採用されると長期間変更されずに受注が継続します。また、プラズマにさらされることから消耗も激しく、定期的に消耗品需要もあり、新規装置の需要が無い場合でも消耗品需要が見込めます。

FPD製造装置関連部品

用途：液晶及び有機EL等の製造装置及び検査装置を構成する真空部品です。

特徴：チャンバーと呼ばれる耐真空容器や電極と呼ばれるチャンバー内蔵物を製造しております。これらの部品は部品サイズが3m以上と大きく、形状が複雑で非常に歪み易い割に、厳しい平面度や位置精度など高精度が要求されるアルミ等の金属製部品です。大きさは違いますが、半導体部品と同様にプラズマにさらされる環境で、耐電圧や安定性が求められる重要部品です。

その他の分野

用途：スマートフォン筐体（ケース）の表面処理装置、太陽電池製造装置部品、オートバイのレース用部品、光学分野（カメラ・顕微鏡）・医療装置などの産業用装置部品などを製造しております。

特徴：各分野の最終製品を構成する部品のなかでも、複雑な形状や高い平面度が必要であるなど歪みの少なさが要求される部品、あるいは溶接や表面処理を含む多工程が必要な部品などで、アルミほか各種金属製の部品です。

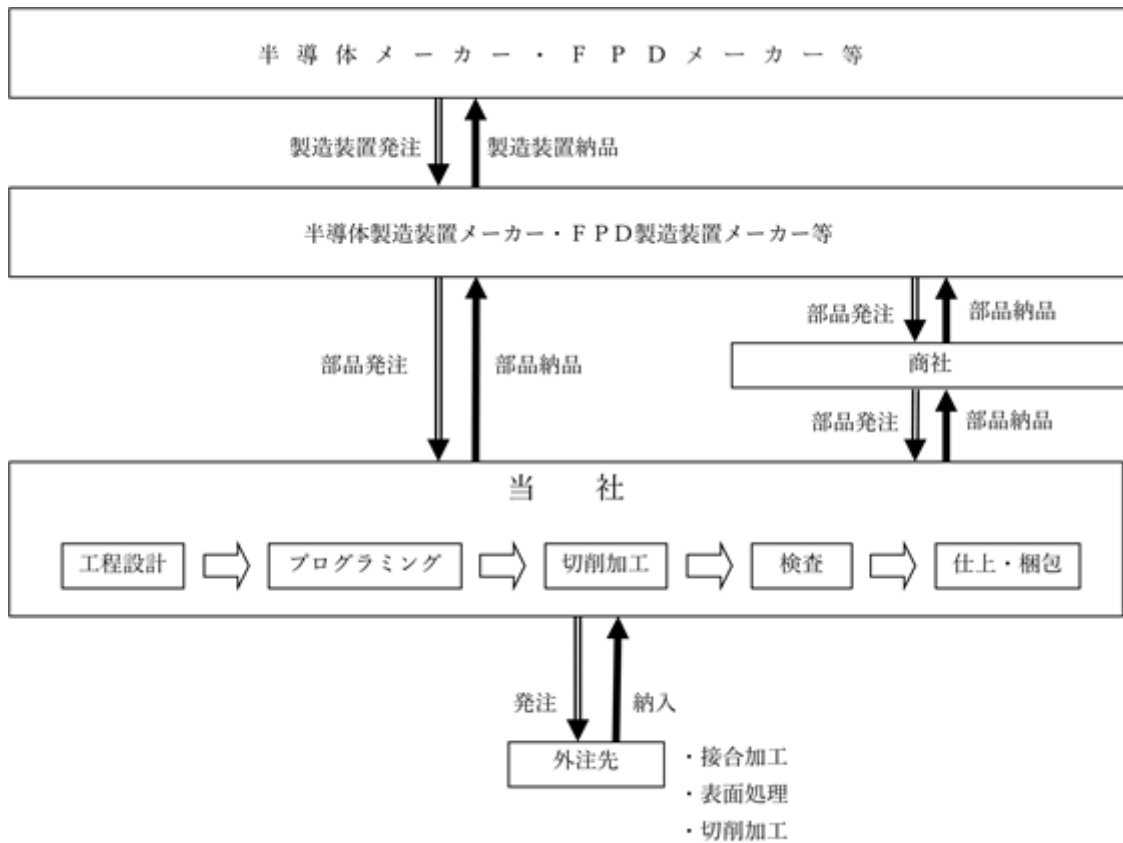
（生産拠点及び製造設備）

当社は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に生産拠点があり、2024年8月31日現在、合計188台の工作機械を保有及び運用しております。

- 1 FPD ……Flat Panel Displayの略で薄型テレビの総称です。
- 2 プラズマ ……高温高電圧の環境下で気体を構成する分子が電離し陽イオンと電子に分かれて運動している状態であり、非常に高エネルギーで活性化している状態。活性化した状態を活かして金属の膜をエッチング（溶かして溝を掘る）するなどのプロセスを行います。

（2）事業系統図

当社事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、精密部品事業のみの単一セグメントとなっております。そのため、セグメント区分別の従業員数は記載しておりません。

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
198 (133)	39.0	8.2	4,746

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取 得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.0	75.0	61.2	86.4	62.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、基本理念として、以下の内容を掲げています。

1. 技術は究極を目指し
2. 競争と協調を尊び
3. 技術注力企業として社会に貢献する

当社は、お客様が技術的に困られている部分に対して解決の手法を提供することで存在の価値を顕現してきました。技術的に困るということは一般に知られていない技術が必要であるということですから、その解決に向けては過去の手法を探すのではなく、問題の本質的な部分を検討することを特に重視して、その解決に向けて現段階で考えうる最良の技術要素を選択できることを意図しています。

一般的に解決しがたい問題は、当然当社にとっても難しい課題となりますが、社内では、時には競い合いながら、時には協力しながら課題に対峙していきます。

当社は、経済を支える“モノづくり”のなかで、モノづくりの源流である部品加工にこだわっていきます。そしてさまざまな分野で総合メーカーを支えられる企業となるために、先端技術と供給力を持つ「部品加工のリーディングカンパニー」を目指します。

(2) 経営戦略等

当社は、「Innovation 2026」と称して、2023年8月期から2026年8月期を期間とする新たな中期事業計画を策定し、基本方針である「革新」をキーワードとしながら、生産手法や管理手法を革新することで永続できる企業を目指すことを目標としております。

中期事業計画の基本的な戦略は、構造的な需要増加に加え政治的な需要増加も見込まれることから、既存顧客の深掘と新規顧客の量産開始で、市場成長を超えるシェア拡大を図ってまいります。

なお、中期事業計画の策定については、当社の主な営業分野である半導体製造装置・FPD製造装置の市場環境の分析に新計画の目標と戦略を織込んだものであります。当中期事業計画に関する具体的な内容については2022年6月3日に開示いたしました「中期事業計画の策定及び中期事業計画説明会開催のお知らせ」、2023年10月6日に開示いたしました「2023年8月期決算 補足資料及び中期事業計画修正資料」及び2024年10月11日に開示いたしました「2024年8月期決算 補足資料及び中期事業計画修正資料」をご参照ください。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中期事業計画「Innovation 2026」を通して、生産手法や管理手法の革新を計る指標として投下資本利益率であるROICを採用し重要な経営指標として位置付けており、同中期事業計画の期間中に資産ベース20%、負債ベース18%を目標としております。なお、当事業年度におけるROICは、資産ベース1.4%、負債ベース0.9%であります。

(4) 経営環境

当社の経営環境は、当社の属している市場環境に左右される一面を有しています。主な販売分野である半導体とFPDの市場は景気変動に伴い大幅な需要の変動が起こります。これらの変動に対応するために、新分野の拡大を行うとともに固定費の抑制を主な対応策としております。新分野の拡大につきましては、通常の営業活動に加え、研究開発も積極的に進める方針です。また、固定費の抑制につきましては、需要の変動に対応するため、協力企業の育成と活用を行うことと、社内業務の切り分けと定型化を進め、有期雇用契約社員や派遣社員を活用する方針です。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

競争の激化と受注価格低下

当社の属する業界は中小の同業社が多く、厳しい競争のある業界です。参入障壁の低い案件は競争から価格は低下します。そのような業界のなかで、当社は参入障壁の高い真空パーツへ取り組み受注拡大を狙い、また、独創的な加工手法や徹底的に行う生産性改善手法によりコスト低減を続け市場価格の低下に先回りした対応をしております。しかしながら、保有する技術の陳腐化が進むことから今後も継続的に技術開発を行う必要があります。そのため、当社においてはR&Dの強化と人材育成に注力する方針です。

「人」に対する取組み

当社は、人の持つ技術力や営業力が最も重要な強みであるため、強みを持つ人材の安定化と育成が重要な課題となっております。しかしながら、継続的に改善が進みながらも、高い能力を持つ人材に頼る部分が多く、時間外労働や休日出勤の偏りが生じております。このような状況から、多様な勤務形態を構成することで個々の負担を減らし、社員満足度の向上と人材の安定化を図り、長期的な人材育成プランを実現していく方針です。

M & Aスキームの構築

当社は、新規分野の拡大や生産力の確保などの目的でM & Aを進める方針を持っておりますが、対象とする会社に未上場企業が想定されることから当該会社の連結ないし営業譲受のスキーム構築が課題となっております。

これは、一般的に中小規模の未上場企業において内部統制システムが構築されていないことや製造原価の把握が貧弱である場合があります。そのような企業に対し画一的な内部統制の構築や製造原価の把握を強いることは、場合によっては企業風土の破壊や生産性への悪影響を及ぼすことが懸念されます。管理体制の貧弱な企業に対して、どのような管理システムを構築するのか、また、企業風土と収益構造を維持したままでの製造原価把握システムの構築は、今後の中小製造業のM & Aにおいては重要な課題です。これらの課題に対して具体的な案件を進めながら、可能な限り汎用的スキームを構築していく方針です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本的な考え方

持続可能な社会は、事業の継続と成長に不可欠です。当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指して、以下のサステナビリティ基本方針を定めました。具体的な課題を特定し、課題への取り組みとして施策を継続的に推進しております。

<サステナビリティ基本方針>

1. 半導体製造装置やF P D製造装置への部品供給を通じて、情報社会を支える
2. 持続可能な社会の実現を目指す
3. 誰もが活躍できる環境を整える
4. 健全な経営基盤を確立する

(2) サステナビリティ全般に関する「ガバナンス」と「リスク管理」

ガバナンス

気候変動課題を含むサステナビリティに関する課題への取り組みは、取締役会の監督のもと、E S G委員会を中心に推進しております。これらの課題は中長期的な経営課題への取り組みとなるため、経営陣がメンバーとして参画し、経営へのインパクトを高めています。委員長を女性社外取締役が務めることで社外の知見を入れて、議論の活性化を図っています。また、従業員メンバーは全事業所及び幅広い部門から選任し、現場からの課題意識や意見を課題解決に反映する体制としております。

< E S G委員会の構成と役割 >

委員長：社外取締役

メンバー：代表取締役社長、常勤取締役、従業員10名（幅広い部門から選任）

開催頻度：原則月1回

- 主な責務：1. サステナビリティに関する重要課題の特定と対応方針の策定
2. サステナビリティリスク・対策の特定と評価、対応策の審議
3. サステナビリティ目標の設定とK P Iのモニタリング

< 取締役会との連携 >

- ・ E S G委員会の議論内容を月次で取締役会に報告
- ・ 取締役会からのフィードバックと指示に基づき、戦略を適宜調整

このように、サステナビリティ課題に対して全社的な推進体制を整備し、経営層が積極的に関与する形でガバナンスを強化しております。

リスク管理

E S G委員会は、気候関連を含むサステナビリティのリスク及び機会の管理を管掌しております。同委員会は全社的なリスク管理も担当し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を組織全体の影響とともに評価及び管理しており、それぞれを短期・中期・長期の視点から、財務への影響度を定量的に評価しております。特に重要度が高いリスク及び戦略的に重要な機会については、対応策や実行計画を策定し、取締役会や関連部署と情報を共有しており、この対応の進捗状況はE S G委員会によって継続的にモニタリングされております。リスク及び機会の評価は年に1回行われ、その結果は取締役会に報告され、必要な指示を受けております。

(3) サステナビリティに関する「戦略」と「指標と目標」

戦略

当社は、半導体・F P Dなどの先端産業を支える精密加工技術を基盤に顧客の厳しい要求に応える高度な技術力と安定した供給力を強みとしています。2030年に向けた長期ビジョンの実現と中期事業計画「Innovation2026」の達成に向けて、経営戦略及び財務目標と連動したサステナビリティ戦略を展開しています。

特に人材は当社の技術力と供給力を支える最重要の経営資源であり、優秀な技術者の育成・確保や製造人材のスキル向上を戦略的に進めています。これらの人的資本への投資を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

a. 人的資本経営への取り組み

<人材育成方針>

当社は人材に対する施策を最重要課題と位置付けております。

安定した事業継続のため、採用の強化と定着率の向上が不可欠であり、これらを達成するため、人材部門及び人材戦略委員会を設立し、組織体制の整備や施策の実施に取り組んでおります。

1．プログラマー育成の推進

主要な製造技術者に対し、オペレーションだけでなく、プログラマーとしての教育を行うことで量産品の試作やボリュームのある単品物についても短納期対応を可能としており、プログラマーの割合が多いことが当社の強みとなっております。

優秀なプログラマーの育成が競争優位性を高める重要な要素であると認識し、2030年8月期に100名まで増員することを目標としております。

2．多様化の推進

当社は、性別や国籍、障がいの有無にかかわらず、多様な個人のポテンシャルを最大限に引き出すことが将来の事業強化に繋がるとの考えから、全社での取り組みを強化しております。女性社外取締役を委員長とするESG委員会にて具体的な課題や対策の議論を行っており、すべての従業員が平等に活躍することができ、多様なキャリアの形成を可能とする環境の整備に取り組んでまいります。

3．マネジメント人材の育成

当社の持続的な成長を支えるためには、優れたマネジメントスキルを持つ人材の育成が不可欠であると認識しております。次世代リーダーの育成とマネジメント層の充実を目的として、実務を通じた育成を基礎に、階層別教育プログラムを整備し、コミュニケーションやチームビルディングに必要なスキルの構築に取り組んでまいります。

<社内環境整備方針>

当社は人の持つ技術力や営業力が最も重要な強みであるため、強みを持つ人材の安定化と育成が重要な課題となっております。中長期的な企業価値向上へむけて、社員それぞれの個性を活かし、誰もが活躍し、成長できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

1．仕事と育児・介護の両立

仕事と育児・介護の両立を可能にする制度の充実を図り、育児や介護などのライフイベントに柔軟に対応できる職場環境づくりに取り組んでまいります。

2．働きやすさの改善

当社では女性会議等を通じて、ESG委員主導による働きやすさの改善活動を実行しています。今後従業員エンゲージメントサーベイの実施を予定しており、更なる社内環境整備の実現のために、現状や課題を把握し、働きやすさと仕事に対する充実感や満足感の向上に取り組んでまいります。

また、社員の健康維持と増進を目的とした社員食堂を設置予定としております。この社員食堂では食事のなかで従業員同士の会話が生まれ、人との距離を近づけることによる心の安定も期待しています。

[試作力強化による中長期的な収益力向上]

上記の人材育成方針に基づき、特に当社の競争力の源泉となる試作力の強化を重点的に進めています。

当社の中期事業計画「Innovation2026」達成に向けて、試作力の強化が重要な戦略となります。当社の受注プロセスにおいて、試作品の製造は最初の重要なステップとなります。プログラマーがお客様の図面・要求を基に製造方法を確立し試作品を製造、承認を経て本受注に繋がります。品質を担保しながら短納期で試作対応できる体制を構築することで、顧客満足度の向上と将来の安定的な収益基盤の確立を目指します。

プログラマーには高度な技術力と経験が必要なため、長期的な人材育成が不可欠です。当社では2030年の目指す姿の実現に向け、次の2つの試作力強化策を実行しています。

- 1．プログラマー育成プロジェクトによる教育体制の確立と人員増強
- 2．生産体制の最適化（高スキル人材の試作専任化、複数製品の同時開発に対応したチーム編成）

b．気候変動対応

当社は製造過程において、大量の電力を消費しています。また、主要顧客である半導体業界においても、気候変動対応は重要な経営課題となっております。このような事業環境に加え、社会の一員として持続可能な地球環境への貢献も重要な責務と認識しており、当社は気候変動課題を重要な経営課題として位置付け、2040年のネットゼロ実現を目指しています。

気候関連のリスク及び機会

分類	リスク・機会	当社への影響	対応策
----	--------	--------	-----

移行 リスク	政策・法規制 リスク	・炭素税導入による製造コスト上昇 ・環境関連の情報開示義務の厳格化	・自社発電比率の向上（2028年27%以上、2040年50%以上） ・環境情報開示体制の整備
	市場リスク	・半導体業界全体のネットゼロ化による環境基準の厳格化 ・顧客企業のサプライチェーン全体での環境負荷低減要求 ・エネルギーコストの上昇	・製造プロセスの環境負荷低減 ・サプライチェーン全体での排出量削減 ・自社発電比率の向上（2028年27%以上、2040年50%以上）
	技術リスク	・低炭素技術への移行による既存設備の陳腐化 ・競合他社の環境技術革新による競争力低下	・省エネ設備への計画的な更新 ・A IやI o Tを活用した製造プロセスの最適化
	評判リスク	・環境対応の遅れによる企業評価の低下 ・ステークホルダーからの評価低下	・環境情報の積極的な開示 ・環境目標の設定と進捗管理 ・ステークホルダーとの対話強化
物理 リスク	急性リスク	・台風・豪雨による設備被害や操業停止 ・サプライチェーンの寸断	・事業継続計画（BCP）の強化 ・設備補強 ・機動的な生産システムの構築 ・サプライチェーンの多様化
	慢性リスク	・平均気温上昇による冷却需要の増加 ・従業員の健康への影響と生産性低下	・高効率の空調システムの導入 ・作業環境の改善
機会	資源効率	・エネルギー効率の高い製造プロセス導入によるコスト削減	・空調及びポンプの高効率化 ・生産プロセスの効率化
	エネルギー減	・再生可能エネルギーの導入による環境負荷低減 ・エネルギーコストの安定化	・2028年までに自社発電再エネ比率27%以上 ・2040年までに50%以上を目指す
	市場	・環境考慮による競争優位性の確保 ・顧客からの評価向上	・サプライチェーン全体でのGHG排出削減の取り組み ・顧客の環境要求への早期対応
	レジリエンス	・気候変動対応による事業継続性の向上 ・サプライチェーンの多様化・強靱化による調達リスク低減	・事業継続計画（BCP）の強化 ・サプライチェーンの多様化

気候変動関連のリスクと機会への対応

当社は、2040年までのネットゼロ達成に向けて、以下の段階的な取り組みを継続して実施してまいります。

2024年8月期

- ・取締役会でのGHG削減計画の審議
- ・排出量削減計画の見直しと具体的施策の策定

2028年8月期までの取り組み

- ・全事業所への太陽光発電・蓄電池の前倒し導入（投資総額6.4億円）
- ・太陽光パネル設置容量3,400kW以上の達成
- ・蓄電池容量2,500kWhの整備
- ・自社発電比率27%以上の実現

2040年に向けた長期戦略

- ・再生可能エネルギーへの継続的投資
- ・自社発電再エネ比率50%以上の達成
- ・サプライチェーン全体でのGHG排出削減施策の展開

指標と目標

a. 人的資本経営への取り組み

当社は、上記の戦略において記載した事項について、次の指標を掲げており、目標・実績は以下の通りです。なお、これらの指標と目標については毎月ESG委員会にてモニタリングを行っております。

その他、サステナビリティの具体的な取り組みについては「マルマエレポート2024」をご覧ください。
(https://www.marumae.com/sus_report.html)

プログラマー育成の推進

指標	目標	2023年8月期実績	2024年8月期実績
プログラマーの人数	2030年までに100名育成	71名	70名

多様化の推進

指標	目標	2023年8月期実績	2024年8月期実績
女性正社員比率	2030年までに20%以上	12.6%	13.1%
女性役職者比率(GR長以上)	2030年までに18%以上	10.2%	16.0%
障がい者雇用率	継続目標3.00%	2.86%	2.26%

仕事と育児・介護の両立

指標	目標	2023年8月期実績	2024年8月期実績
女性の育児休業取得率	2025年までに75%以上	100%	100%
男性の育児休業取得率	2025年までに30%以上	100%	75%

働きやすさの改善

指標	目標	2023年8月期実績	2024年8月期実績
一人当たり福利厚生費	2025年までに12万円/年	95,332円	100,309円

b. 気候変動対応

気候変動関連の主要指標と目標値

1. GHG排出量

- ・基準年度(2024年度)の排出量を基準として設定
- ・2040年度までにネットゼロを達成

2. 再生可能エネルギー導入

- ・太陽光発電設備: 3,400kW以上(2028年度)
- ・蓄電設備容量: 2,500kWh(2028年度)
- ・自社発電比率: 27%以上(2028年度)、50%以上(2040年度)

これらの目標達成に向けて、取締役会及びESG委員会による定期的なモニタリングと施策の見直しを実施します。

気候変動課題に関する詳細については、当社のウェブサイト上で公開されているTCFD()及びCDP質問書をご参照ください。

サステナビリティページ: <https://www.marumae.com/sustainability.html>

また、温室効果ガス排出量の数値につきましては、以下のページをご参照ください。

ESGデータ: https://www.marumae.com/sus_3.html

TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース

3【事業等のリスク】

当社の業績は多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要市場での需要の急激な変動について

当社は、主に半導体業界及びF P D業界を対象として、その生産ラインで用いられる各種生産設備部品の製造・販売を行っていますが、半導体業界におきましてシリコンサイクル、F P D業界におきましてクリスタルサイクルと呼ばれる業界特有の好不況の波が存在します。

当社におきましては、メーカーの設備投資動向に左右されない消耗品などの安定的な販売が見込める分野の受注に注力するなどの対策を行い、業績への影響を最小限にすべく努力しております。

しかしながら、これらの景気変動によって、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近5年間の売上高及び製品分野別売上高の推移は下表のとおりであります。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高（千円）	4,388,522	5,369,639	8,585,027	6,868,463	4,749,003
精密部品事業小計	4,388,522	5,369,639	8,585,027	6,868,463	4,749,003
半導体製造装置関連 部品（千円）	3,202,930	4,221,291	6,382,368	4,534,063	3,558,923
F P D製造装置関連 部品（千円）	1,068,640	838,357	1,542,575	774,910	1,008,736
その他（千円）	116,950	309,990	660,083	1,559,489	181,343

(注) 1. 財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、製品分野別売上高については、当該監査を受けておりません。

2. 第35期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第35期以降の売上高及び製品別売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 景気変動に関するリスクについて

当社の販売する各種生産設備部品は、日本国内で利用される製品だけでなく、顧客の製品に組み込まれて海外に輸出される製品も含まれています。そのため、日本の景気動向だけではなく、世界的な景気後退により大きな影響を受けることがあります。米中貿易摩擦の長期化、ロシアによるウクライナへの侵攻、環境問題、政治又は経済要因等、何らかの理由で国内外の景気が下振れした場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当事業年度の販売実績上位3社の構成比率は、59.3%（前期上位3社構成比率67.9%）と8.6ポイント減少しております。

これらの主要販売先との間では、今後も継続的な取引が見込まれることと、1社当たりの依存度を減らす方針に基づき新規の取引先拡大に向けた営業を展開しておりますが、何らかの要因でこれらの主要な販売先との取引が縮小した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 価格競争について

当社の属する精密部品業界は、多数の同業他社がひしめく、非常に参入業者の多い厳しい競争のある業界です。それらの精密部品群のなかでも当社は、高付加価値部品を得意分野としております。

しかしながら、今後は他社との競争が激しくなり、価格の下落を加速させる可能性があります。あるいは、為替相場の変動によって海外の同業他社との競争力が落ちる可能性があります。

これら競争の激化により、価格競争力を維持できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 人材確保について

当社の継続的な事業運営において、将来的なビジョンを見据えた上での人材確保・育成は必要不可欠なものと認識しております。当社は、新卒採用強化のほか、成果と連動した報酬制度や休日数の見直しを行い、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労働環境の整備に取り組んでおります。また、人材の育成については、各種資格の取得支援や各種研修・教育を実施しております。しかしながら、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは育成等が計画どおり進まない場合には、必要な人材を確保することが困難となり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料等の調達に関するリスクについて

当社は、アルミ等を原材料とした製品を製造しておりますが、円安・地政学リスク等により当社の使用する原材料価格が上昇しております。当社は、工程管理と原価削減の徹底を図り、複数の取引先と契約を結び安定的な調達・供給を心がけておりますが、予想以上の材料価格の急騰や長期にわたって高騰が続くことにより、原材料価格の高騰分をコスト削減などで吸収できず売価に転嫁できない場合等、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社は事業全般において様々なコンピューターシステム及びITネットワークを活用しております。このため、ISO27001を取得するとともに、各種情報セキュリティ管理規程を定め、全ての役員及び従業員等に対する情報の取り扱いについて規範を定め、全社を対象にした情報セキュリティ委員会を立ち上げ組織的強化を図ることで、情報セキュリティの対策を実施しています。

しかしながら、人的ミス、機器の故障、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により情報通信システムに不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、顧客データ等の情報流出等が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 部品製造技術等のノウハウについて

当社が有する部品製造技術のノウハウの一部は、CAD/CAM等のデータとして保管され、パスワードによるデータへのアクセス制限やデータ消失に備えたネットワークストレージへのバックアップなどを行っております。

また、複雑形状加工技術、工作機械制御技術及び新素材加工技術など業界の動向に対応した技術の開発及び獲得のため研修を行い技術力の維持・向上に努めております。

しかしながら、当社が有する部品製造ノウハウの流出又は消失が起こった場合や業界の動向に対応した技術の開発及び獲得が遅れた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 当社製品に不具合が生じた場合について

当社は全生産拠点において国際品質規格であるISO9001を取得するとともに、社内において品質管理体制を確立しておりますが、種々の要因により不良品の発生可能性があります。

当社製品に何らかの不具合が発生した場合には、当社及び当社の部品製造技術に対する信頼が著しく損なわれる可能性があり、また、設計上の欠陥、製造時の欠陥により、エンドユーザー等より製造物責任を追及される可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 研究開発(R&D)について

当社は自社事業の生産性向上と新技術開発及び新たな事業の創出などを目標としてR&D活動を実施しておりますが、活動が停滞した場合は、利益率の低下や投下資金の回収ができず、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 財産権等について

当社は、他社の特許権等の知的財産権を侵さないよう細心の注意を払い、受注と技術開発にあたっておりますが、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

また当社が所有している特許においては特許が侵されるリスクがあり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 今後の資金調達について

当社は、事業活動の拡大を図るための設備投資等の資金需要に対し、主に金融機関等から資金調達をしております。資金調達については、金融機関との間で信頼関係を築いており、今後も必要な資金につきましては、調達可能と考えておりますが、適切な時期に金融機関等からの資金調達ができない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 今後の設備投資計画について

当社は、生産能力拡大のため継続的な設備投資を実施しておりますが、新たな設備が計画通りに稼働しない場合や想定通りの受注が取れないなど計画と乖離する場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 有利子負債依存度について

当社は、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っており、一部の借入れは変動金利であります。したがって、金融環境の変化等により借入金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近3年間の有利子負債残高及び同残高の総資産に占める割合は下記のとおりであります。

回次	第35期		第36期		第37期	
決算年月	2022年8月		2023年8月		2024年8月	
残高	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有利子負債残高合計	3,250,312	25.9	3,519,024	30.3	3,477,540	30.3
期末借入金残高	3,223,694	25.7	3,496,682	30.1	3,459,550	30.2
その他の有利子負債の残高	26,618	0.2	22,342	0.2	17,990	0.2
総資産額	12,552,945	100.0	11,612,024	100.0	11,464,215	100.0

(15) 企業買収・資本提携・事業譲受(M & A)について

当社は、半導体分野やFPD分野を主な販売分野としておりますが、これらの分野は景気変動の幅が大きいことから、新しい分野への営業を拡大する目的と、既存分野での新しい顧客開拓や新技術獲得にむけてM & Aも選択肢として進める方針であります。しかしながら、M & Aによって財務バランスが崩れたり、取得した企業及び事業が期待通りの成果を上げられなかった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 減損会計について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位を基本とした資産のグルーピングを行っております。

今後の市場環境の悪化等の要因により、当社の事業用資産が減損会計適用の検討対象となり、当社の事業所において営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により追加の特別損失や営業外費用の計上が必要となる可能性があります。

(17) 見込生産について

当社は、主として個別受注による受注生産を行っておりますが、近年顧客からの納期短縮要請が年々強まっており、受注のリードタイムより製造のリードタイムが長い製品については、顧客からの発注見込情報等により受注確度が高いと判断した場合に、材料の先行手配と見込生産を行っております。最終的に受注に至らない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 受注契約案件の採算性に関するリスクについて

受注契約案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつその損失を合理的に見積もることが可能なものについては、受注金額が帳簿価額に見積追加製造原価を加味した見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。また、見込生産している仕掛品については、受注見込金額から見積追加製造原価を控除した正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額を棚卸評価損として計上しております。当社は、受注案件別に採算性を管理しており、低採算案件や原材料価格等の高騰により採算の悪化が見込まれるものについては、受注金額の交渉や製造工程の見直しによる製造原価の低減を行っておりますが、需要低迷による稼働率の低下が生じた場合は、製造原価の単価上昇により、不採算案件が増加し、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) 繰延税金資産について

当社は、将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産を減額することで、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 為替相場の変動について

当社の前事業年度の外貨建取引比率は2.7%、当事業年度の外貨建取引比率は4.4%となっております。

為替相場の変動状況によっては、販売時と入金時の為替相場の変動による損失の計上や、外貨建資産負債の為替換算差損の計上が起こるほか、当社顧客とその最終仕向国との間の為替変動による実質価格の変動が当社顧客の受注状況に影響を受ける可能性等、今後の当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(21) 大規模災害等に係るリスクについて

当社の生産拠点は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に所在しており、その主要設備の多くを鹿児島県出水市に所有しております。当該地区において風水害や地震等の自然災害が発生した場合や当社鹿児島県出水市内の事業所の30km圏内にある川内原子力発電所に災害等が発生した場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(22) 労働災害に係るリスクについて

当社の事業は、クレーン、フォークリフト、大型機械、ロボットの操作、製品溶接等の危険を伴う作業が含まれております。当社は、当該状況を踏まえて安全管理の徹底を図り、労働災害及び事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意を払うように努めております。しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や重大な事故が発生した場合、労働災害及び事故に伴う補償問題が生じる可能性があるほか、社会的な信用及び販売先からの信用を失うことに繋がり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(23) 土壌汚染等の環境リスクについて

当社が保有する出水事業所の一部の土地に土壌汚染対策法に定められた基準値を超える土壌汚染物質が存在しております。現時点においては対処不要の旨を県と確認しておりますが、汚染物質の対策等が必要になった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(24) E S Gに関するリスクについて

当社は、E S Gへの取組を経営上の重要課題として認識し、2028年までに当社の全事業所のすべての屋根にパネルを設置し、蓄電池を導入するとともに、2030年までに限界利益当たりのCO₂ 排出量を5割以上(2021年比)削減し、2040年にはカーボンニュートラルを目指します。また、取締役の多様性を推進する方針等を打ち出すなど積極的に取り組んでおりますが、E S Gへの取組が市場の期待に対し十分かつ適切でなかった場合、当社の事業価値や受注に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 業績予想の修正について

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。したがって、国内外の経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に变化があった場合は、業績予想を修正する可能性があります。

(26) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、配当による株主への利益還元に努める方針としております。今後につきましても会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には、配当の実施をしない、あるいは予定していた配当額を減ずる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、欧米における高い金利水準の継続など海外景気の下振れリスクがある一方、日本国内の雇用・所得環境が改善するなど、一部に足踏みが残るものの景気は緩やかに改善いたしました。

当社の主な販売分野である半導体分野におきましては、AI用途の需要拡大を背景にロジックファウンドリやDRAM向けの設備投資が活発に行われる一方、NAND向けやMPU向けの設備投資は停滞いたしました。また、中国向けの設備投資は活況が続きました。なお、半導体製造装置市場の改善が見られ始めるとともに、部品在庫の改善の動きも顕著になりました。

FPD分野におきましても、液晶向け設備投資の停滞が続く一方で、IT機器向けのG8 OLED設備投資が拡大し始めました。

このような市場環境のもと、半導体分野では上期は在庫調整の影響もあって受注の低迷が続きましたが、期末にかけては在庫調整の進展及び、新規顧客からの受注拡大に伴って受注は急改善しました。

FPD分野では、EBWを活用し、急拡大し始めたG8 OLED向けの受注を活発化いたしました。

その他分野におきましては、太陽電池製造装置部品の引き合いはありながらも受注には至りませんでした。

費用面につきましては、市場の停滞が長引いたことから第3四半期まで設備投資と人員採用を抑制したこと、及び受注残の増加に伴う棚卸の増加があったことによって製造費用は低減されました。また、稼働率の改善に伴い受注損失引当金及び棚卸評価損が46百万円減少いたしました。なお、2024年9月12日に公表いたしました見通しに対して、10百万円程度税金費用が増加いたしました。これは決算作業で繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、スケジューリング不能なものについて取崩しが発生したことに加え、税効果会計適用後の法人税等の負担率が法定実効税率を上回ったことが要因です。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高が4,749百万円(前年同期比30.9%減)、営業利益は156百万円(前年同期比81.8%減)、経常利益は42百万円(前年同期比94.6%減)、当期純利益は19百万円(前年同期比97.2%減)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて147百万円減少し、11,464百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて123百万円増加し、5,572百万円となりました。これは主に売上高増加に伴う売掛金の増加(前事業年度末差451百万円増)、電子記録債権の増加(同157百万円増)、棚卸資産の増加(同13百万円増)等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて271百万円減少し、5,891百万円となりました。これは主に機械及び装置の減少(同632百万円減)、建物の減少(同90百万円減)、建設仮勘定の増加(同427百万円増)等によるものであります。

(負債)

当事業年度の負債総額は、前事業年度末に比べて162百万円増加し、4,300百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて182百万円増加し、1,348百万円となりました。これは主に未払金の増加(136百万円増)、買掛金の増加(同86百万円増)前受金の減少(同58百万円減)等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて20百万円減少し、2,952百万円となりました。これは主に長期借入金の減少(同26百万円減)、退職給付引当金の増加(同10百万円増)等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて310百万円減少し、7,163百万円となりました。

これは主に、配当金354百万円の支払いに対し、当期純利益19百万円の計上により利益剰余金が334百万円減少、自己株式の処分等により17百万円増加したことによるものであり、この結果、自己資本比率の割合は62.5%(前事業年度は64.4%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,028百万円となり、前事業年度末と比較して468百万円減少しております。

主な要因は、営業活動によって獲得した431百万円のキャッシュ・フロー及び、有形固定資産の取得等を行った投資活動によって支出した504百万円のキャッシュ・フロー並びに長期借入金の返済等の財務活動により支出した395百万円のキャッシュ・フローによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、431百万円（前年同期は2,252百万円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益42百万円、減価償却費948百万円を計上したこと、売上債権の増加による資金の減少609百万円、棚卸資産の増加による資金の減少13百万円、その他流動資産の増加122百万円、法人税等の支払額154百万円、仕入債務の増加86百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、504百万円（前年同期は1,489百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出500百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、395百万円（前年同期は286百万円の使用）となりました。これは長期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出637百万円、配当金の支払額353百万円等によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年 8月期	2021年 8月期	2022年 8月期	2023年 8月期	2024年 8月期
自己資本比率（％）	64.2	64.9	58.1	64.4	62.5
時価ベースの自己資本比率（％）	127.4	263.3	209.2	196.7	170.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.0	2.2	1.5	1.6	8.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	66.3	65.2	108.8	95.6	18.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

2．キャッシュ・フローは、営業活動キャッシュ・フローを利用しております。

3．有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載に代えて製品分野別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品	3,641,856	79.2
F P D製造装置関連部品	1,011,686	130.6
その他	41,902	3.0
合計	4,695,445	69.6

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品	3,794,254	113.4	894,712	135.7
F P D製造装置関連部品	1,314,810	172.6	739,610	170.6
その他	88,347	8.3	54,584	670.6
合計	5,197,411	100.6	1,688,908	153.4

(注)金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品	3,558,923	78.5
F P D 製造装置関連部品	1,008,736	130.2
その他	181,343	11.6
合計	4,749,003	69.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本発条株式会社	2,104,807	30.6	1,365,601	28.8
東京エレクトロン宮城株式会社	1,202,309	17.5	768,397	16.2
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社	-	-	681,316	14.3
コアテクノロジー株式会社	1,355,126	19.7	-	-

2. 主な相手先別の販売実績のうち、各事業年度における当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3. 最近2事業年度の主な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シンガポール	107,223	92.2	73,665	44.1
アメリカ	9,113	7.8	93,190	55.9
合計	116,337 (1.7%)	100.0	166,855 (3.5%)	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高が4,749百万円であり、前年同期比で30.9%減少しました。これは、半導体分野において市場環境の低迷に伴う装置部品の在庫調整が続いたことや、FPD分野において中国向けのG6 OLED(有機EL)投資はあったものの、G10.5液晶パネル投資がなく市場が停滞したことが要因です。また、営業利益は156百万円で、前年同期比81.8%減少しました。これは、工場稼働の低下による製造単価の上昇や新規設備の未稼働資産に対する減価償却費が発生したことなどから労務費や減価償却費の比率が高どまりしたことによるものです。これらの結果、当期純利益は19百万円となり、前年同期比で97.2%減少しました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、今後の柔軟な設備投資や事業取得、あるいは急激な市況変動にそなえるため、一定水準の手元流動性を確保しておく方針を持っております。そのため、手元資金に余裕があっても設備投資の一部には金融機関からの借入を充てるなどの方策をとっております。また、設備投資に対しては償却期間に見合った長期借入金を充当し、日常発生する運転資金には自己資金及び短期借入金を充てる方針を持っております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、先端技術分野である半導体及びFPDにおける技術革新への対応を目的とした精密部品製造技術の研究開発、将来の新規事業に向けた製品の研究開発、業務効率化を目的とした社内基幹システム開発・DX推進の3つを進めております。

なお、当社の研究開発活動の主な内容は以下のとおりです。

半導体製造装置関連部品及びFPD製造装置関連部品における新製品の試作提案、既存製品製造の高効率化研究や高精度加工の基礎技術研究

高効率化研究や高精度加工基礎技術研究のより効率的な業務の遂行を目指すため、2022年4月に技術課を新設しました。出水事業所技術課R&Dグループにおいて、最新鋭の工作機械を使用し研究活動を行っております。研究開発は17名体制で行っており、既存のマシニングセンタ及びNC旋盤のほぼ全般を扱える技術者です。

新事業分野への参入としてリハビリ装置の研究開発

新規事業分野における研究開発は開発部開発課技術開発グループにおいて、研究開発は7名体制で行っております。

なお、リハビリ装置の研究開発は、2022年5月より鹿児島大学余永名誉教授と技術顧問契約を締結し、共同研究を行っております。この技術顧問契約の期間は複数年に及んでおります。

リハビリ装置...脳卒中の後遺症等による片麻痺に対して有効とされる促通反復療法を省力化・ロボット化するためのリハビリ装置を、鹿児島大学の独自の特許技術などを用いて実用化する研究開発を行い、装置の製品化を目指しております。現在は、一般ユーザーへの販売を想定し、量産化を目的とした機能、構造設計変更、評価試験を行っております。

各種システムの開発と構築

当社の開発部開発課情報システムグループにおいて、生産管理システム、工程管理システム、販売・購買管理システム、在庫管理システム、勤怠管理システムなど社内が必要とする各種システム構築と運用を行っております。あわせて、ネットワーク、サーバー、クラウド、セキュリティ等の情報インフラ構築やDX推進を行い、作業効率や生産性の向上を推進しております。研究開発は7名体制で行っております。

研究開発全体について、引き続き既存分野への研究開発を進めると同時に、システムの開発や改善により効率的な業務遂行を図るほか、新事業分野への参入を目指した研究開発を行っております。なお、当事業年度の研究開発費の総額は55百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額（キャッシュ・フローベース）は504,339千円であります。これは主に機械装置及び運搬具、建物及び構築物の資産の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
出水事業所 (鹿児島県出水市)	精密部品事業	生産設備等	995,997	1,895,907	442,523 (77,719)	11,021	10,832	3,356,282	192
高尾野事業所 (鹿児島県出水市)	精密部品事業	生産設備等	712,805	666,451	218,260 (18,028)	5,546	3,254	1,606,317	107
関東事業所 (埼玉県朝霞市)	精密部品事業	生産設備等	59,369	84,326	117,777 (1,516)	1,018	1,359	263,851	32
計			1,768,172	2,646,685	778,561 (97,264)	17,586	15,445	5,226,451	331

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は、就業人員数（嘱託社員、パートタイマー等を含む。）を記載しております。

3. 出水事業所の建物は一部を賃貸しております。

4. 関東事業所の建物は一部を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年8月9日 (注)	普通株式 141,400	普通株式 13,053,000	81,761	1,241,157	81,761	1,125,157

(注) 2018年8月10日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	27	49	28	14	8,135	8,263	-
所有株式数(単元)	-	12,866	6,686	1,171	6,790	98	102,806	130,417	11,300
所有株式数の割合(%)	-	9.87	5.13	0.90	5.21	0.08	78.83	100.00	-

(注) 自己株式399,162株は、「個人その他」に3,991単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	4,836,083	38.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,030,600	8.14
前田 美佐子	鹿児島県出水市	504,000	3.98
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	430,100	3.40
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2 S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L - 1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	191,202	1.51
前田 良子	鹿児島県出水市	180,000	1.42
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	169,000	1.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	141,200	1.12
マルマエ共栄会	鹿児島県出水市大野原町2141番地	131,000	1.04
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	87,476	0.69
計	-	7,700,661	60.86

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 399,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,642,600	126,426	-
単元未満株式	普通株式 11,300	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	126,426	-

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町2141番地	399,100	-	399,100	3.06
計	-	399,100	-	399,100	3.06

(注)上記のほか、単元未満株式62株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	13,332	17,472,653	-	-
保有自己株式数	399,162	-	399,162	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、重要な経営施策の一つとして認識しており、経営成績及び財務状態を勘案しつつ、配当による株主の皆様への利益還元に努めることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は1,935.5%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために有効投資してまいりたいと考えております。

今後の利益配分に関しましては、長期的な視野に立った投資の実施とともに、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、収益性に基づく利益配分を目指し、配当金の計算は、段階的に配当性向の考えを取り入れたいと考えております。なお、2024年10月11日発表の2024年8月期決算補足資料及び中期事業計画修正資料にて、最終損益が赤字となる場合は見直しを行うこととしておりますが、配当性向は35%以上を目標とし、年間最低配当額は20円とすることとしております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月28日 取締役会決議	126,538	10
2024年11月22日 定時株主総会決議	253,076	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基本として、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年11月28日開催の当社第28期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）が2015年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されたことに伴い、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）を置くことにより、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るために実施したものであります。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員4名を含む計9名の取締役で構成されており、うち5名は社外取締役であります。定時取締役会を毎月開催し、議決権を付与された監査等委員である取締役を含め、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図っております。

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役もしくは取締役が取締役会で議案を起案し取締役会での審議の上、取締役会の決議により決定しております。また当社では毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、迅速かつ的確で合理的な意思決定を図りつつ、活発な質疑応答により経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに中長期的な会社の方針、予算策定、重要な人事に関する事項、決算に関する事項、その他重要な業務に関する事項を決議し、業務執行しております。

〔代表取締役社長〕前田俊一（議長）

〔取締役〕海崎功太、安藤博音、外西啓治

〔社外取締役〕門田晶子、世耕久美子、桃木野聡、山本隆章、宮川博次

2024年8月期（2023年9月1日～2024年8月31日）においては取締役会を19回開催し、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	前田 俊一	19回/19回（100％）
取締役	海崎 功太	19回/19回（100％）
取締役	安藤 博音	19回/19回（100％）
取締役	外西 啓治	19回/19回（100％）
社外取締役	門田 晶子	19回/19回（100％）
社外取締役	世耕 久美子	19回/19回（100％）
社外取締役	桃木野 聡	19回/19回（100％）
社外取締役	山本 隆章	19回/19回（100％）
社外取締役	宮川 博次	19回/19回（100％）

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名により構成されており、うち3名は社外取締役であります。原則として毎月開催し、必要に応じて随時開催しております。内部監査担当者及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性及び効率性の向上に取り組んでおります。検討内容については、「4（3）監査の状況」のとおりであります。

〔委員長〕外西啓治（常勤監査等委員）

〔委員〕桃木野聡、山本隆章、宮川博次

八．諮問委員会

諮問委員会は、代表取締役社長と監査等委員である社外取締役3名により構成されております。必要に応じ随時開催し、取締役会の諮問機関として、取締役の指名や報酬等について決定方針や水準の妥当性などを独立的・客観的な立場から答申しております。

〔委員長〕桃木野聡（社外取締役）

〔委員〕前田俊一、山本隆章、宮川博次

2024年8月期（2023年9月1日～2024年8月31日）においては諮問委員会を5回開催し、取締役候補者案、取締役の報酬案、譲渡制限付株式報酬制度の報酬案、後継者育成等について審議しております。

なお、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	前田 俊一	5回/5回（100%）
社外取締役	桃木野 聡	5回/5回（100%）
社外取締役	山本 隆章	5回/5回（100%）
社外取締役	宮川 博次	5回/5回（100%）

二．執行役員

執行役員は、代表取締役社長と業務執行取締役2名、本部長1名、常勤監査等委員（議決権は持たない）1名で構成されております。原則として定時取締役会直前の月曜日を開催し、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐します。

〔議長〕下舞毅（管理本部長）

〔委員〕前田俊一、海崎功太、安藤博音、外西啓治

ホ．経営会議

経営会議は、取締役9名と課長代理職以上29名で構成されております。原則として毎月開催し、経営戦略及び事業運営などに関する認識の共有や意見交換を行うために設置されています。取締役会で審議決議される事項のうち、特に必要とされるものについては、経営会議においても議論を行い、取締役会における審議の充実を図っております。また、監査等委員である取締役は、この経営会議を含む社内各種重要会議に出席し意見を述べております。

ヘ．ESG委員会

ESG委員会は、代表取締役社長と取締役2名、他従業員10名で構成されており、原則として毎月開催しております。長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営におけるESGに関する諸課題に対応するため、同委員会においては、重要課題（マテリアリティ）の特定及びKPIの設定、達成状況の確認及び計画の見直し並びにそれらの状況を取締役会へ報告を行うこととしております。

〔委員長〕門田晶子（社外取締役）

〔委員〕前田俊一、安藤博音、他従業員10名

ト．情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、CIO（最高情報責任者）の取締役1名、従業員8名で構成されており、原則として毎月開催しております。情報セキュリティ委員会は、全社のセキュリティ対策方針を決議する意思決定機関で、情報資産を経営活動に有効活用し、経営に寄与することが目的です。委員会の議案の決定事項について、毎月の取締役会で報告があり、改善・検討事項について指示があります。

〔委員長〕海崎功太（取締役）

〔委員〕他従業員8名

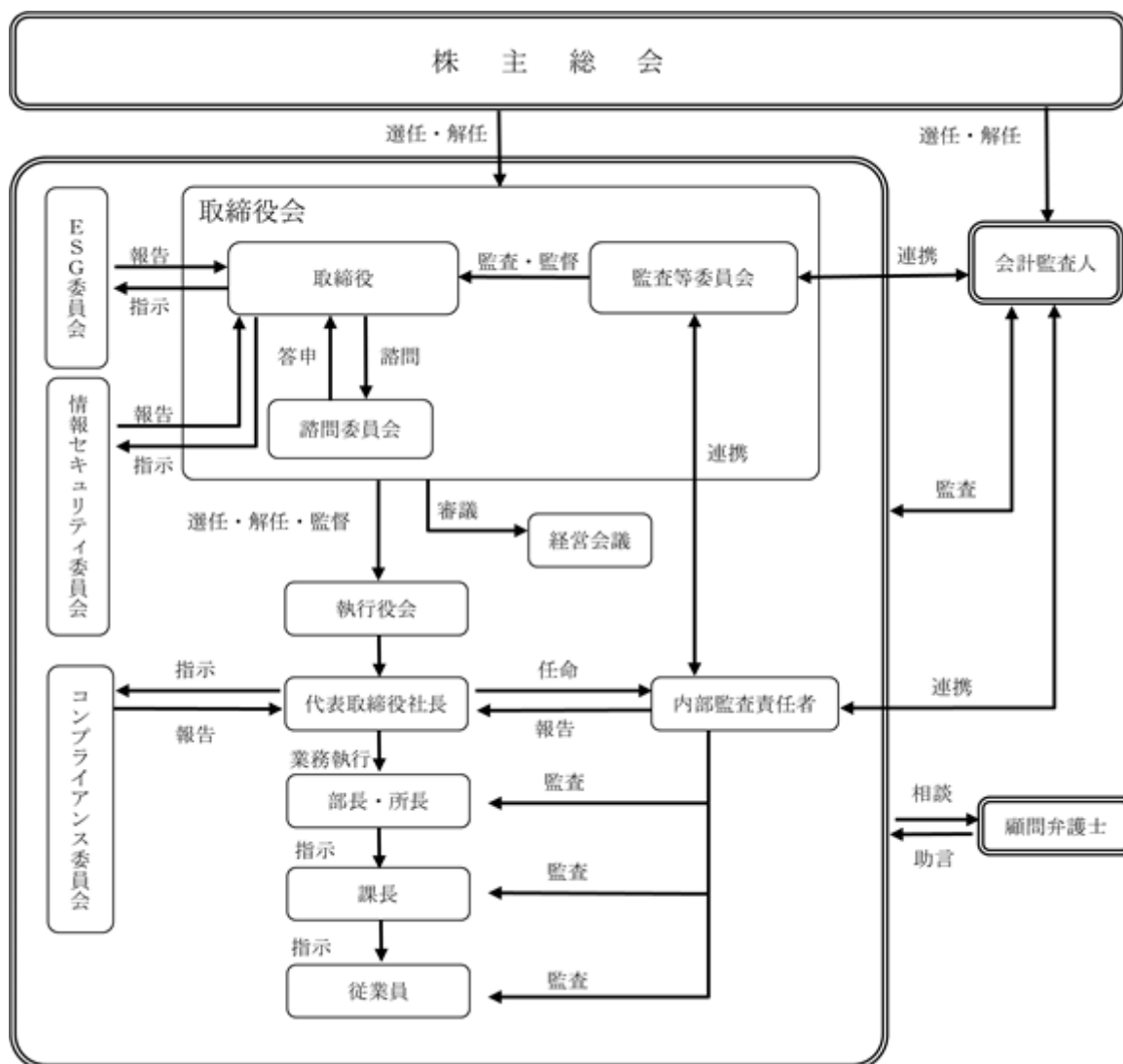
チ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、常勤取締役4名と管理本部長1名で構成されており、コンプライアンス経営の促進に資することを目的として設置しております。原則年1回開催し、社内規程や研修・教育の立案や見直し、内部通報状況の報告、その他コンプライアンス経営促進のため必要とされる活動を行っております。

〔委員長〕下舞毅（管理本部長）

〔委員〕前田俊一、海崎功太、安藤博音、外西啓治

会社の機関及び内部統制等の仕組みについては、以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

イ.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業が存立を継続していくためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、すべての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

- ）取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。
- ）監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
- ）経営会議は定期的開催し、取締役及び幹部社員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行う。
- ）内部監査担当者は、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。
- ）コンプライアンス体制の維持のため、弁護士及び監査法人等の外部専門家と密に連携を図る。

ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「稟議規程」、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役等が閲覧、謄写可能な状態にて維持する。

ハ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分認識した上で、様々な危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

- ）全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。
- ）各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。
- ）取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議の上、適切な対策を決定し、実施する。
- ）内部監査担当者は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- ）新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。
- ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ニ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

- ）取締役会は中期事業計画及び各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。
- ）「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「決裁権限基準」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。取締役は職務執行の進捗状況等を取締役会及び経営会議で報告する。
- ）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。

ホ.企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社、関連会社に該当するものは存在しないが、将来においてグループ会社を設置する場合には、子会社管理規程を整備し、当社と同等の管理、規程・コンプライアンス基準の整備、管理、事業内容の定期的な報告と協議を行う。また会計基準についても、特定の理由がある場合を除いて、原則的に当社の会計基準に従う。

子会社の業務執行者による当社への報告体制、子会社の損失のリスク管理体制、子会社の業務執行の効率性を確保するための体制並びに子会社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についても、将来子会社を設ける場合には、子会社管理規程を整備して定める。

ヘ.監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会と内部監査担当者は常に連携できる体制にあるため、職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員会からその使用人の設置を求められた場合は、協議の上、必要に応じて設置する。

ト.前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査等委員会の下であり、その人事上の取り扱いは監査等委員会と協議して行う。

チ.監査等委員である取締役による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員である取締役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

リ.取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役の取締役会等の重要な会議への出席を、取締役の業務執行に対する厳正な監視体制とするとともに、監査等委員会への重要な報告を行う体制とする。また、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。

ヌ.前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取り扱いを受けないものとする。また、会社の人事考課にあたり、監査等委員会は第6項乃至第9項の業務又は報告を行った使用人に関し、評価上の意見を述べることができる。

ル.監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の

前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

ロ.その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員会と内部監査担当者が緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保する。また、取締役と監査等委員会は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図る。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分確認した上で、様々な危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

- ）全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。
- ）各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。
- ）取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的に審議の上、適切な対策を決定し、実施する。
- ）内部監査担当者は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- ）新たなリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を決定し、実施する。
- ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

また同様に、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を被った場合、悪意又は重大な過失があったときを除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのあ

る損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社定款において当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は6名以内と定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

ハ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主の皆様への柔軟な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (統括、管理本部担当兼務)	前田 俊一	1966年11月20日生	1987年4月 マルマエ工業(個人)入社 1988年10月 マルマエ工業有限会社(現当 社)設立、取締役 2001年4月 当社専務取締役 2003年8月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼製造部長 2010年12月 当社代表取締役社長兼製造部長 兼管理部長 2011年6月 当社代表取締役社長兼管理部長 2011年7月 当社代表取締役社長 2019年11月 当社代表取締役社長兼管理本部 担当(現任)	(注)2	4,836,083
取締役 営業本部長 (営業本部担当)	海崎 功太	1973年2月18日生	1993年4月 岩崎技研株式会社入社 1993年12月 株式会社湖東製作所入社 1999年8月 マルマエ工業有限会社(現当 社)入社 2004年4月 当社営業部長 2004年10月 当社取締役営業部長 2005年6月 当社取締役精密加工部長 2008年11月 当社取締役営業部長 2009年4月 当社取締役営業部長兼関東事業 所長 2010年4月 当社取締役営業技術部長 2011年6月 当社取締役営業部長兼関東事業 所長 2018年4月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	33,541
取締役 技術生産本部長 (技術生産本部担当)	安藤 博音	1979年5月25日生	1997年12月 株式会社トップコーポレーショ ン入社 2000年10月 三代川塗装入社 2004年9月 株式会社アイ・テック入社 2008年1月 株式会社パラモド入社 2008年3月 当社入社 2016年11月 当社品質管理部長 2018年4月 当社執行役員技術生産本部長 2018年11月 当社取締役技術生産本部長 (現任)	(注)2	9,941

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	門田 晶子	1968年8月6日生	1995年9月 カリフォルニア州立サクラメント市TV局KXTV-10(News10)入社 2006年2月 洵上印刷株式会社入社 2009年12月 洵上印刷株式会社取締役 2010年12月 洵上印刷株式会社代表取締役社長 2011年1月 株式会社南日本新聞オフセット輪転代表取締役副社長 2012年9月 有限会社中央制作センター(現 株式会社クロスメディア)代表取締役社長 2014年4月 公益財団法人屋久島環境文化財団理事(現任) 2014年4月 公益財団法人鹿児島市国際交流財団理事 2016年4月 鹿児島県女性活躍推進会議会長(現任) 2016年9月 合同会社Go!Kagoshima代表(現任) 2020年11月 当社取締役(現任) 2024年8月 洵上印刷株式会社取締役 2024年10月 洵上印刷株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,600
取締役	世耕 久美子	1972年9月7日生	1995年4月 びわ湖放送入社 2003年4月 湖東コミュニティーネットワーク入社 2004年7月 参議院議員 2010年9月 文部科学大臣政務官 2013年8月 参議院総務委員会委員長 2013年10月 参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長 2017年1月 一般社団法人For The World代表理事(現任) 2017年1月 吉本興業株式会社(現 吉本興業ホールディングス株式会社) 所属契約(文化人)(現任) 2017年2月 株式会社NEED顧問(現任) 2017年3月 株式会社E the P 取締役(現任) 2020年3月 株式会社Lily MedTech顧問 2020年4月 神石インターナショナルスクール評議員(現任) 2021年3月 日本創成未来構想会議委員 2021年12月 一般社団法人バンクフォースマイルズ理事(現任) 2022年11月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社イシダ社外取締役(現任) 2024年1月 公益財団法人SBI子ども希望財団理事長(現任)	(注)2	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	外西 啓治	1964年5月7日生	1983年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2012年6月 同行横川支店長 2013年12月 同行監査部検査役 2014年2月 同行上町支店長 2016年5月 同行監査部検査役 2020年11月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	700
取締役 (監査等委員)	桃木野 聡	1965年12月14日生	1989年4月 株式会社東京銀行(現 株式会 社三菱UFJ銀行)入行 1992年7月 大蔵省(現 財務省)出向 1997年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 照国総合法律事務所(現 弁護 士法人照国総合事務所) 入所 2010年6月 鹿児島市教育委員会教育委員 2012年1月 桃木野総合法律事務所(現 弁 護士法人桃木野総合法律事務 所) 代表弁護士(現任) 2017年11月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2023年6月 鹿児島信用金庫 理事 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山本 隆章	1953年6月15日生	1986年1月 セイコー電子工業株式会社(現 セイコーインスツル株式会社) 入社 1996年4月 エスアイアイ移動通信株式会社 代表取締役社長 2002年10月 セイコーインスツル株式会社シ ステムアプリケーション事業部 長 2011年4月 同社執行役員 2011年6月 セイコープレジジョン株式会社 取締役 2012年6月 エスアイアイネットワークシス テムズ株式会社代表取締役社長 2012年12月 セイコーソリューションズ株式 会社代表取締役社長 2013年12月 セイコーインスツル株式会社 取締役 2017年4月 セイコーソリューションズ株式 会社代表取締役会長 2018年4月 同社取締役相談役 2018年11月 公益財団法人服部報公会 専務 理事 2019年6月 セイコーソリューションズ株式 会社顧問 2019年11月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年10月 セイコーソリューションズ株式 会社シニアアドバイザー (現任)	(注)4	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宮川 博次	1980年4月18日生	2011年4月 監査法人かごしま会計プロ フェッション入所	(注)4	-
			2013年11月 公認会計士登録		
			2016年7月 宮川公認会計士事務所入所		
			2016年9月 税理士登録		
			2017年3月 鹿児島ミート販売株式会社 監査役		
			2017年3月 南日本畜産株式会社 監査役		
			2017年3月 南九州食肉販売株式会社 監査役		
			2017年3月 南九州飼料工業株式会社 監査役		
			2018年9月 宮川公認会計士事務所副所長		
			2019年11月 当社取締役(監査等委員) (現任)		
2024年9月 宮川公認会計士事務所所長 (現任)					
計					4,889,065

- (注) 1 . 門田晶子氏、世耕久美子氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、社外取締役であります。
2 . 2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 . 2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 . 2023年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施することを目的として社外取締役を5名選任しており、うち3名は監査等委員であります。

社外取締役門田晶子氏は経営者としての豊富なキャリアと高い見識を有していることに加え、女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進に関する高い見識を有しており、当該経験等を活かして業務執行に対する監督、助言等を頂き、ESG委員会の委員長としてサステナビリティの推進やコーポレート・ガバナンスの充実に資する発言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役世耕久美子氏は、国会議員や文部科学大臣政務官として国政に携わることで培われた豊富な経験と幅広い国際情勢に関する専門的な見識を有しているため、当該経験等を活かして業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役桃木野聡氏は弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、事業会社の運営についての客観的な意見と当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役山本隆章氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営への適切な助言と業務執行の監督により企業価値の向上に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役宮川博次氏は公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、財務及び会計等の専門的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等を行っていただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の門田晶子氏、世耕久美子氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

社外取締役の門田晶子氏、世耕久美子氏及び山本隆章氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これ以外に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役の桃木野聡氏及び宮川博次氏とは人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針として、株式会社東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を踏まえ、独自の基準を以下のとおり定めております。当社は社外取締役の全員を同取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

< 社外役員の独立性に関する判断基準 >

当社は、社外取締役（以下「社外役員」という）が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有しているものと判断します。

当社の業務執行者* 1

就任前10年間に於いて当社の業務執行者であった者

当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上または1,000万円のいずれか大きい額の支払を当社から受けた者をいう）、またはその業務執行者

当社の主要な取引先である者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上または1,000万円のいずれか大きい額の支払を当社に行った者をいう）またはその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その者の直近事業年度において年間1,000万円以上の財産または、総収入の2%以上のいずれか大きい額の財産）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

当社の会計監査人に所属する者

当社から多額の寄付または助成（その者の直近事業年度において年間1,000万円または寄付先・助成先の総収入の2%のいずれか大きい額以上の寄付または助成）を受けている者またはその業務執行者

当社の大株主（直近事業年度末における総議決権の5%以上の株式を保有する株主）またはその業務執行者

当社から役員（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者

過去3年間に於いて ~ のいずれかに該当していた者

~ のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族

（注）* 1 業務執行者...業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び部長クラス以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である取締役による監督・監査については、監査等委員である社外取締役3名を含む社外取締役5名が取締役会等に出席し、取締役会等への出席を通じて決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員であります。取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を実施しております。また、定期的に会計監査人及び内部監査担当者より、会計監査報告や監査計画・結果等について報告を受け、積極的な情報交換により連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は4名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査等委員会は内部統制システムの構築及び運用について監視、検証するとともに内部監査担当者と連携を図り会計監査人からの監査報告の内容を検証し、その内容を踏まえ取締役会で適宜意見を述べております。

また、取締役（常勤監査等委員）外西啓治氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外取締役（監査等委員）宮川博次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、監査等委員である社外取締役は、独立性、中立性の立場からそれぞれの豊富な経験と幅広い知識を活かし有益な意見を述べております。常勤監査等委員は、内部監査担当者から監査報告を受け、その情報を社外取締役と共有しています。

監査等委員と会計監査人の連携状況につきましては、監査実施状況報告の際、適時に連携し、情報・意見交換を行っております。

監査等委員会は原則毎月開催しており、当事業年度においては合計14回開催しております。個々の監査等委員会出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	外西 啓治	全14回のうち14回
社外監査等委員	桃木野 聡	全14回のうち14回
社外監査等委員	山本 隆章	全14回のうち14回
社外監査等委員	宮川 博次	全14回のうち14回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員の主な活動状況については、毎月の取締役会及び監査等委員会の他、経営に関する会議（経営会議、執行役会等）や各種委員会（ESG委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等）への参加、稟議書等の決裁書類の閲覧、内部監査担当からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長から任命された内部監査担当者1名が監査計画を立案し、定期的に監査を実施しております。内部監査担当者は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、監査等委員会や会計監査人とも連携しながら、業務活動の改善及び適切な運営に向けた助言や勧告を行っております。

内部監査担当者が取締役会や監査等委員会に直接報告を行う仕組みはございませんが、内部監査の結果は常勤監査等委員を通じて取締役会や監査等委員会に毎月報告を行い、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査と内部統制部門の関係については、内部監査担当者が内部統制のモニタリングを実施し、モニタリングの結果を内部統制部門に報告するほか、内部監査報告書を内部統制部門に回付し、内部統制上の問題点などについて意見交換を行っております。

監査等委員と内部統制部門の関係については、内部統制システム全般の基本方針の決定及び内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督する内部統制委員会に常勤監査等委員がオブザーバーとして出席し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

会計監査と内部統制部門との連携については、内部統制部門は内部統制監査結果の報告を受けるほか、会計監査で内部統制上の問題点が発見された場合、会計監査人より問題点の報告を受けることで内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 継続監査期間

21年

c 業務を執行した公認会計士

植木貴宣

堤剣吾

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,800	-	19,800	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(aを除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の監査等委員会の同意の上、監査報酬を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2022年11月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額が年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額が年額4千万円以内であります。また、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

諮問委員会における手続きは、取締役会からの諮問に基づき委員長が諮問委員会を招集し、議決に加わることができる委員の過半数が出席して出席委員の過半数をもって決議いたします。また、諮問委員会では代表取締役が業績の状況や業界の環境等の説明を行い、その上で報酬案を提示し、内容について協議を行います。そして、協議と調整の結果を取締役会へ答申しております。なお、2024年8月期は諮問委員会を5回開催し（うち、報酬等に関わる審議4回）取締役の報酬案及び譲渡制限付株式報酬制度の報酬案についての審議を行い、取締役会に答申し、取締役会がこれを決議しております。

当社の役員の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されており、その支給割合の決定方法や業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法等は、以下の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に記載のとおりであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の達成度合いは24.7%であります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び監査等委員ではない社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額等の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

(a)基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(b)業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬等は、「固定部分」と会社の業績に連動した「変動部分」から構成し、「変動部分」は（1）従業員一人当たりの賞与額、（2）総資産経常利益率、（3）純資産経常利益率を所定の比率で換算し、月額報酬に反映させる仕組みとする。これらの指標は、（1）は従業員満足度を向上させること、（2）はROAを高める経営を心掛けること、（3）はROEを高める経営を心掛けるための目標とする。なお、各々の数値は個別の目標値は持たず、3つの項目の評価を合算して達成度を算出することとし、適宜、環境の変化に応じて諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(c)非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し譲渡制限付株式を割り当てるために、当社の各事業年度を評価対象期間とし、対象取締役の役位に基づいて定めた金額（以下「役位別基礎金額」という。）に業績支給率を乗じた金額を金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させる。なお、対象取締役に對して付与される金銭報酬債権の総額は、年額6千万円以内、当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年60,000株以内とする。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、諮問委員会の答申を受け取締役会において決定するものとする。

譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割り当て契約は、以下の内容を含むものとする。

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から取締役を退任する日までの間、本割当契約により割当を受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

一定の非違行為等があった場合や下記の() ()以外の事由により退任した場合には、当社が当該普通株式を無償で取得すること。

対象取締役の退任が() 正当な理由による退任又は当社がやむを得ないと認めた事由による辞任、() 死亡による辞任、のいずれかであることを条件として退任時に譲渡制限を解除すること。

< 交付株式数の算出方法 >

交付株式数 = 役位別基礎金額 (1) × 業績支給率 (2) ÷ 1株当たりの払込金額

(1) 対象取締役の役位に応じて、取締役会で定める。

(2) 評価対象期間における連結営業利益率の実績に応じて、0% ~ 200%の範囲で変動することとする。

八．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、諮問委員会において検討を行う。取締役会は諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとする。(連結営業利益率20%を達成した場合の目安。)

氏名	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
代表取締役	4割	4割	2割
取締役	5割	3割	2割

二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については諮問委員会において代表取締役から業績の状況や目標に対する達成度合いの説明を受け、その上で代表取締役から報酬案の提示を行わせ、内容について協議と調整を行った結果を取締役会へ答申し、取締役会において決議する。なお、株式報酬においても、諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)	84,064	46,920	13,147	-	23,997	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	8,520	8,520	-	-	-	1
社外取締役	29,040	29,040	-	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式に対しての純粋な投資であり株式値上がりの利益や配当金の受け取りによって利益確保を目的とするものであり、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である株式投資として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的な信頼関係の構築により、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的として、当社取引先である非上場会社の株式を保有しております。この政策保有株式については、取引の維持・強化、協力関係の有無等、総合的に判断した上で、必要と判断しております。議決権行使にあたっては、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数変動した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての確に対応するため、外部研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,496,246	3,028,196
売掛金	467,109	918,641
電子記録債権	515,384	673,175
製品	3 15,583	3 21,767
仕掛品	3 769,950	3 771,309
原材料及び貯蔵品	3 27,502	33,635
前払費用	23,779	22,916
その他	134,920	106,026
貸倒引当金	2,085	3,343
流動資産合計	5,448,393	5,572,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,546,328	2,584,078
減価償却累計額	2 790,423	2 918,413
建物(純額)	1 1,755,905	1 1,665,664
構築物	188,604	203,574
減価償却累計額	2 88,532	2 100,885
構築物(純額)	1 100,071	1 102,689
機械及び装置	8,154,112	8,261,809
減価償却累計額	2 4,882,816	2 5,622,877
機械及び装置(純額)	1 3,271,296	1 2,638,932
車両運搬具	108,606	115,110
減価償却累計額	103,357	107,357
車両運搬具(純額)	5,248	7,753
工具、器具及び備品	72,213	79,012
減価償却累計額	57,184	63,566
工具、器具及び備品(純額)	15,028	15,445
土地	1 782,004	1 788,067
リース資産	30,006	30,006
減価償却累計額	7,958	12,419
リース資産(純額)	22,048	17,586
建設仮勘定	6,190	434,081
有形固定資産合計	5,957,794	5,670,220
無形固定資産		
ソフトウェア	23,238	13,083
特許権	3,047	2,638
商標権	-	767
無形固定資産合計	26,285	16,489

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
出資金	101	101
長期前払費用	-	164
繰延税金資産	171,760	197,220
その他	690	695
投資その他の資産合計	179,551	205,180
固定資産合計	6,163,631	5,891,889
資産合計	11,612,024	11,464,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,585	274,997
1年内返済予定の長期借入金	1,607,132	1,596,030
リース債務	4,352	4,430
未払金	51,941	188,606
未払費用	141,966	163,128
前受金	82,966	24,581
預り金	14,206	27,419
前受収益	245	1,133
受注損失引当金	29,500	28,700
株式報酬引当金	24,000	12,000
その他	20,249	27,044
流動負債合計	1,165,146	1,348,071
固定負債		
長期借入金	1,288,550	1,286,520
長期リース債務	17,990	13,559
退職給付引当金	59,871	70,691
資産除去債務	1,069	1,069
受入保証金	2,700	2,700
その他	1,934	1,315
固定負債合計	2,973,116	2,952,856
負債合計	4,138,263	4,300,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金		
資本準備金	1,125,157	1,125,157
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	831,699	838,226
資本剰余金合計	1,956,856	1,963,384
利益剰余金		
利益準備金	14,112	14,112
その他利益剰余金		
圧縮積立金	3,961	-
繰越利益剰余金	4,798,280	4,467,767
利益剰余金合計	4,816,354	4,481,880
自己株式	540,607	523,134
株主資本合計	7,473,761	7,163,287
純資産合計	7,473,761	7,163,287
負債純資産合計	11,612,024	11,464,215

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 6,868,463	1 4,749,003
売上原価		
製品期首棚卸高	16,152	15,583
当期製品製造原価	5,342,315	3,953,672
合計	5,358,468	3,969,255
他勘定振替高	2 75,843	2 47,623
賃貸原価	17,949	17,005
製品期末棚卸高	15,583	21,767
売上原価	3, 4 5,284,990	3, 4 3,916,870
売上総利益	1,583,472	832,133
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114,445	97,627
給料及び手当	184,106	198,075
退職給付費用	2,185	2,195
株式報酬費用	31,997	12,000
減価償却費	23,825	22,265
支払手数料	84,446	92,862
租税公課	41,940	27,407
貸倒引当金繰入額	3,156	1,258
研究開発費	5 84,498	5 55,053
その他	159,696	166,869
販売費及び一般管理費合計	723,986	675,613
営業利益	859,486	156,519
営業外収益		
受取利息	125	349
受取配当金	1	1
為替差益	5,250	-
受取手数料	1,358	1,975
受取保険金	6,747	3,329
業務受託料	14,283	-
スクラップ売却益	4,695	1,967
その他	2,278	2,451
営業外収益合計	34,740	10,075
営業外費用		
支払利息	23,570	23,198
為替差損	-	2,296
減価償却費	70,932	97,022
その他	10,611	1,207
営業外費用合計	105,114	123,724
経常利益	789,112	42,870
特別利益		
補助金収入	211,037	-
固定資産売却益	-	6 66
特別利益合計	211,037	66
特別損失		
減損損失	7 2,280	-
固定資産除却損	8 211	8 0
特別損失合計	2,491	0
税引前当期純利益	997,658	42,937
法人税、住民税及び事業税	306,992	48,803
法人税等調整額	15,914	25,459
法人税等合計	291,077	23,343
当期純利益	706,580	19,593

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,140,943	22.4	788,157	19.9
労務費		1,475,987	29.0	1,297,445	32.8
経費		2,468,020	48.5	1,869,427	47.3
当期総製造費用		5,084,951	100.0	3,955,030	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,027,314		769,950	
合計		6,112,266		4,724,981	
期末仕掛品棚卸高		769,950		771,309	
当期製品製造原価		5,342,315		3,953,672	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
外注加工費(千円)	853,736	509,071
減価償却費(千円)	927,838	811,984
受注損失引当金繰入額(千円)	2,700	800

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本										純資産計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			自己株式処分差益									
当期首残高	1,241,157	1,125,157	825,530	1,950,687	14,112	7,923	4,643,567	4,665,603	558,359	7,299,089	7,299,089	
当期変動額												
剰余金の配当							555,829	555,829		555,829	555,829	
圧縮積立金の取崩						3,961	3,961	-		-	-	
当期純利益							706,580	706,580		706,580	706,580	
自己株式の取得								-	76	76	76	
自己株式の処分			6,168	6,168				-	17,828	23,997	23,997	
当期変動額合計	-	-	6,168	6,168	-	3,961	154,712	150,750	17,752	174,671	174,671	
当期末残高	1,241,157	1,125,157	831,699	1,956,856	14,112	3,961	4,798,280	4,816,354	540,607	7,473,761	7,473,761	

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本										純資産計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			自己株式処分差益									
当期首残高	1,241,157	1,125,157	831,699	1,956,856	14,112	3,961	4,798,280	4,816,354	540,607	7,473,761	7,473,761	
当期変動額												
剰余金の配当							354,067	354,067		354,067	354,067	
圧縮積立金の取崩						3,961	3,961	-		-	-	
当期純利益							19,593	19,593		19,593	19,593	
自己株式の処分			6,527	6,527				-	17,472	24,000	24,000	
当期変動額合計	-	-	6,527	6,527	-	3,961	330,512	334,473	17,472	310,473	310,473	
当期末残高	1,241,157	1,125,157	838,226	1,963,384	14,112	-	4,467,767	4,481,880	523,134	7,163,287	7,163,287	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	997,658	42,937
減価償却費	1,040,546	948,276
減損損失	2,280	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,156	1,258
受注損失引当金の増減額（は減少）	2,700	800
株式報酬引当金の増減額（は減少）	31,997	12,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,692	10,819
受取利息及び受取配当金	126	350
受取保険金	6,747	3,329
支払利息	23,570	23,198
為替差損益（は益）	8,407	474
固定資産売却益	-	66
固定資産除却損	211	0
売上債権の増減額（は増加）	1,506,458	609,323
棚卸資産の増減額（は増加）	249,686	13,675
仕入債務の増減額（は減少）	143,386	86,411
未払消費税等の増減額（は減少）	93,286	5,831
その他の流動資産の増減額（は増加）	112,218	122,409
その他の流動負債の増減額（は減少）	410,483	2,488
その他	3,350	39,649
小計	3,086,938	588,910
利息及び配当金の受取額	126	350
利息の支払額	23,931	23,467
保険金の受取額	6,747	3,329
法人税等の還付額	-	17,563
法人税等の支払額	817,635	154,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,252,246	431,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,484,537	500,961
有形固定資産の売却による収入	-	66
無形固定資産の取得による支出	4,974	3,377
出資金の回収による収入	10	-
差入保証金の差入による支出	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,489,501	504,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	600,000
長期借入金の返済による支出	627,012	637,132
自己株式の取得による支出	76	-
配当金の支払額	555,336	353,508
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,276	4,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,701	395,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,407	474
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	484,451	468,050
現金及び現金同等物の期首残高	3,011,795	3,496,246
現金及び現金同等物の期末残高	3,496,246	3,028,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く).....定額法

上記以外.....定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度から平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体・FPD等の製造装置に使用される真空チャンパーや電極等の真空部品の製造販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、製品を納入後、顧客の検収を受けた時点であることから、原則として製品の検収時点で収益を認識しております。また、当社が有償支給先となる有償受給取引のうち有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(仕掛品の評価及び受注損失引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	769,950	771,309
受注損失引当金	29,500	28,700

(単位：千円)

相殺内訳	前事業年度	当事業年度
製品と相殺表示	2,607	1,288
仕掛品と相殺表示	83,236	37,901
原材料と相殺表示	166	-
相殺額合計	86,010	39,189

損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

当事業年度において売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、見込生産品を合わせて188,577千円(前事業年度は233,863千円)であり、受注損失引当金繰入額は800千円(前事業年度は2,700千円)であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、受注製造案件単位ごとに見込製造原価と受注金額を比較し、受注金額等が見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。

見込製造原価は帳簿価額に見積追加製造原価を加味して算出しております。

また、当社は仕掛品の評価は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、見込生産している仕掛品について製造単位ごとに帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額について、棚卸資産評価損を計上しております。

正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価(見積直接販売経費は発生がほぼ見込まれないため見積計上対象外としております)を控除して算出しております。

見積追加製造原価は、当事業年度における同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出しております。

当社は、棚卸資産評価損及び受注損失引当金を適切に見積もっていると考えておりますが、見積りには一定の不確実性が含まれており、製造不具合の発生等予測困難な事象の発生等により、見積りと実績が乖離した場合は翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,636千円は、「受取手数料」1,358千円、「その他」2,278千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
建物	1,327,039千円	1,665,483千円
構築物	47,903	101,130
機械及び装置	13,153	6,596
土地	707,346	707,346
計	2,095,443	2,480,557

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
長期借入金	2,509,182千円	2,412,050千円
計	2,509,182	2,412,050

(注) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3. 損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
製品	2,607千円	1,288千円
仕掛品	83,236	37,901
原材料	166	-
計	86,010	39,189

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表等「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
建設仮勘定	7,039千円	7,440千円
販売費及び一般管理費	58,919	40,029
営業外費用	9,885	154
計	75,843	47,623

3. 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
	233,863千円	188,577千円

4. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
	2,700千円	800千円

5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
	84,498千円	55,053千円

6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
車輛運搬具	- 千円	66千円
計	-	66

7. 減損損失

前事業年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
鹿児島県出水市	遊休資産	機械装置	2,280千円

(注)当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,280千円として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)

該当事項はありません。

8. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物附属設備	34千円	- 千円
機械及び装置	176	0
計	211	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,053,000	-	-	13,053,000
合計	13,053,000	-	-	13,053,000
自己株式				
普通株式	426,051	47	13,604	412,494
合計	426,051	47	13,604	412,494

(注) 普通株式の自己株式の変動事由は次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分
単元未満株式の買取による増加

13,604株
47株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	328,300	26	2022年8月31日	2022年11月28日
2023年3月30日 取締役会	普通株式	227,529	18	2023年2月28日	2023年4月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	227,529	利益剰余金	18	2023年8月31日	2023年11月24日

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,053,000	-	-	13,053,000
合計	13,053,000	-	-	13,053,000
自己株式				
普通株式	412,494	-	13,332	399,162
合計	412,494	-	13,332	399,162

（注）普通株式の自己株式の変動事由は次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分

13,332株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	227,529	18	2023年8月31日	2023年11月24日
2024年3月28日 取締役会	普通株式	126,538	10	2024年2月29日	2024年4月18日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	253,076	利益剰余金	20	2024年8月31日	2024年11月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）	当事業年度 （自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
現金及び預金	3,496,246千円	3,028,196千円
現金及び現金同等物	3,496,246	3,028,196

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として精密部品事業の測定機及び加工機（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、主に銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

長期借入金には主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理本部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(注2)	3,496,682	3,473,875	22,806
負債計	3,496,682	3,473,875	22,806

当事業年度（2024年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(注2)	3,459,550	3,429,872	29,677
負債計	3,459,550	3,429,872	29,677

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「リース債務」「未払金」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「出資金」「長期リース債務」「受入保証金」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	7,000	7,000

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,496,246	-	-	-
売掛金	467,109	-	-	-
電子記録債権	515,384	-	-	-
合計	4,478,739	-	-	-

当事業年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,028,196	-	-	-
売掛金	918,641	-	-	-
電子記録債権	673,175	-	-	-
合計	4,620,013	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	607,132	536,030	483,520	480,000	395,000	995,000
合計	607,132	536,030	483,520	480,000	395,000	995,000

当事業年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	596,030	543,520	540,000	455,000	375,000	950,000
合計	596,030	543,520	540,000	455,000	375,000	950,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,473,875	-	3,473,875
負債計	-	3,473,875	-	3,473,875

当事業年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,429,872	-	3,429,872
負債計	-	3,429,872	-	3,429,872

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度である非積立型の退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度においては、勤務期間と在職中の功績に基づいて計算されたポイントを基準として退職一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付債務の期首残高	48,179千円	56,087千円
勤務費用	11,711	11,419
利息費用	481	841
数理計算上の差異の発生額	3,784	9,012
退職給付の支払額	500	1,062
退職給付債務の期末残高	56,087	58,272

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	56,087千円	58,272千円
未積立退職給付債務	56,087	58,272
未認識数理計算上の差異	3,784	12,418
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,871	70,691
退職給付引当金	59,871千円	70,691千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,871	70,691

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
勤務費用	11,711千円	11,419千円
利息費用	481	841
数理計算上の差異の費用処理額	-	378
確定給付制度に係る退職給付費用	12,193	11,882

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
割引率	1.5%	1.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 8月31日)	当事業年度 (2024年 8月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,464千円	3,436千円
未払事業税	1,076	-
棚卸資産評価損	71,328	57,516
受注損失引当金	8,997	8,753
貸倒引当金	635	1,019
未払賞与	16,470	21,960
退職給付引当金	18,260	21,560
工場改修工事	17,474	16,770
株式報酬費用	19,516	23,176
減価償却超過額	21,634	50,995
資産除去債務	326	326
繰延税金資産小計	179,186	205,515
評価性引当額	-	2,932
繰延税金資産合計	179,186	202,583
繰延税金負債		
圧縮積立金	1,738	-
前払固定資産税	2,107	1,931
前払労働保険料	3,579	1,460
未収還付事業税	-	1,972
繰延税金負債合計	7,426	5,363
繰延税金資産の純額	171,760	197,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 8月31日)	当事業年度 (2024年 8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費	0.3	8.0
役員報酬	1.0	9.3
法人税等の特別控除額	1.0	1.3
住民税均等割	0.3	7.6
法人市民税減免額	1.9	6.1
評価性引当額の増減額	-	6.8
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.2	54.4

(持分法損益等)

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
半導体製造装置関連部品	4,534,063	3,558,923
F P D製造装置関連部品	774,910	1,008,736
その他	1,527,089	159,743
顧客との契約から生じる収益	6,836,063	4,727,403
その他の収益 (注)	32,400	21,600
外部顧客への売上高	6,868,463	4,749,003

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,493,449	982,493
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	982,493	1,591,817
契約負債(期首残高)	325,065	79,996
契約負債(期末残高)	79,996	24,581

(注) 契約負債は「前受金」に含まれております。契約負債は顧客の検収前に受け取った対価によるもので、収益の認識に伴い概ね短期間で取り崩されます。当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、77,549千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであり、区分すべき製品及びサービスの区分が存在しないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本発条株式会社	2,104,807	精密部品事業
コアテクノロジー株式会社	1,355,126	精密部品事業
東京エレクトロン宮城株式会社	1,202,309	精密部品事業

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであり、区分すべき製品及びサービスの区分が存在しないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本発条株式会社	1,365,601	精密部品事業
東京エレクトロン宮城株式会社	768,397	精密部品事業
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社	681,316	精密部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

当社は、単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社は、単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	591円25銭	566円10銭
1株当たり当期純利益金額	55円92銭	1円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純利益金額(千円)	706,580	19,593
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	706,580	19,593
期中平均株式数(株)	12,635,790	12,649,248

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,546,328	38,343	594	2,584,078	918,413	128,584	1,665,664
構築物	188,604	14,969	-	203,574	100,885	12,352	102,689
機械及び装置	8,154,112	144,244	36,547	8,261,809	5,622,877	776,608	2,638,932
車両運搬具	108,606	6,981	476	115,110	107,357	4,477	7,753
工具、器具及び備品	72,213	8,232	1,434	79,012	63,566	7,816	15,445
土地	782,004	6,062	-	788,067	-	-	788,067
リース資産	30,006	-	-	30,006	12,419	4,461	17,586
建設仮勘定	6,190	434,081	6,190	434,081	-	-	434,081
有形固定資産計	11,888,066	652,916	45,242	12,495,740	6,825,520	934,300	5,670,220
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	74,114	61,031	13,541	13,083
特許権	-	-	-	3,269	630	408	2,638
商標権	-	-	-	793	26	26	767
無形固定資産計	-	-	-	78,177	61,688	13,976	16,489
長期前払費用	-	281	-	281	117	117	164

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加・・・三次元測定機室新設 16,050千円等であります。

機械及び装置の増加・・・CNC旋盤3台 48,600千円、三次元測定機3台 41,400千円、太陽光パネル一式 30,635千円等であります。

建設仮勘定の増加・・・溶接機2台 223,850千円、加工機及び付帯設備 194,997千円等であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	607,132	596,030	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,352	4,430	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,889,550	2,863,520	0.68	2025年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,990	13,559	-	2025年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,519,024	3,477,540	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	543,520	540,000	455,000	375,000
リース債務	4,170	3,912	3,740	1,735

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,085	3,343	-	2,085	3,343
株式報酬引当金	24,000	12,000	24,000	-	12,000
受注損失引当金	29,500	28,700	29,500	-	28,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理額による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	532
預金	
普通預金	2,941,306
外貨預金	86,357
小計	3,027,663
合計	3,028,196

受取手形
該当事項はありません。

売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日新イオン機器株式会社	168,564
日本発条株式会社	167,191
株式会社日立ハイテク	120,369
東京エレクトロン宮城株式会社	62,306
アルバックテクノ株式会社	57,450
その他	342,759
合計	918,641

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
467,109	4,861,065	4,418,597	918,641	82.9	52.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

電子記録債権
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本発条株式会社	604,929
株式会社アルバック	46,777
八十島プロシード株式会社	17,130
その他	4,338
合計	673,175

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年9月	157,472
10月	161,096
11月	160,408
12月	177,967
2025年1月	9,262
2月	6,968
合計	673,175

製品

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	19,729
F P D 製造装置関連部品	2,037
合計	21,767

仕掛品

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	520,308
F P D 製造装置関連部品	221,392
その他	29,607
合計	771,309

原材料

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	17,969
F P D 製造装置関連部品	4,740
その他	22
合計	22,733

買掛金

相手先	金額(千円)
神鋼商事株式会社	83,677
白銅株式会社	63,369
東京エレクトロン九州株式会社	21,621
アルバックテクノ株式会社	11,792
山崎金属産業株式会社	8,472
その他	86,064
合計	274,997

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,117,429	2,040,280	3,344,987	4,749,003
税引前当期純利益又は税引前四半期純損失() 金額(円)	49,587	134,229	58,300	42,937
当期純利益又は四半期純損失()金額(円)	39,148	101,882	51,228	19,593
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純 損失()金額(円)	3.10	8.06	4.05	1.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純 損失()金額(円)	3.10	4.96	4.00	5.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.marumae.com/
株主に対する特典	毎年8月末日現在、当社株式を6ヶ月以上継続して1単元(100株)以上保有する株主様を対象に、クオカード1,000円分を贈呈しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）2023年11月24日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月24日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日九州財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月12日九州財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年11月27日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月22日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 植 木 貴 宣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 堤 剣 吾
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2023年9月1日から2024年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品の評価及び受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において、仕掛品771,309千円、受注損失引当金28,700千円（39,189千円を棚卸資産と相殺表示後の金額）を計上している。</p> <p>会社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、受注製造案件単位ごとに見込製造原価と受注金額を比較し、受注金額が見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しており、見込製造原価は帳簿価額に見積追加製造原価を加味して算出している。</p> <p>また、会社は、見込生産している仕掛品について製造単位ごとに帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額について棚卸資産評価損を計上しており、正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価を控除して算出している。</p> <p>なお、見積追加製造原価は、当事業年度における同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出している。</p> <p>仕掛品の評価及び受注損失引当金の見積り（特に見積追加製造原価）は経済環境等の不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うため会計上の見積りが適切に行われないうりリスクがある。</p> <p>以上より、上記のリスク及び金額的重要性に鑑みて、当監査法人は仕掛品の評価及び受注損失引当金の見積りを監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛品の評価及び受注損失引当金の算定資料を入手し、以下のとおり経営者の見積りの合理性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前事業年度末における棚卸資産評価損及び受注損失引当金とその後の実績とを比較し、差異の要因を分析することで経営者の見積りに関する偏向の有無や見積りの精度を評価した。 ・仕掛品の評価及び受注損失引当金の算定方法、各見積項目に関する経営者の仮定について質問等を実施し、その合理性を検討した。 ・棚卸資産評価損及び受注損失引当金の計上額が一定金額以上の案件について質問等を実施し、その合理性を検討した。 ・仕掛品の評価及び受注損失引当金の見積検討対象の網羅性を検証するため、算定資料の対象としている受注金額等の合計と有効な内部統制のもとで集計された当事業年度末の受注残高等を照合し一致を確かめた。 ・見積検討対象である受注案件の受注金額の正確性について、有効な内部統制のもとで基幹システムに登録されている受注データと一致していることを確かめた。また、見込生産品の受注見込金額の正確性については、その根拠資料を閲覧し合理性を検討した。 ・見積追加製造原価の算定基礎となる追加発生工数について、当事業年度における同一製品又は類似製品の製造実績等との整合性を確認し、乖離があればその内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルマエの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルマエが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。